

国別情報（オマーン）

2026年7月

三菱UFJリサーチ＆コンサルティング
海外環境協力センター（OECC）



オマーン

1. 一般情報

省庁体制

※オマーンはJCMのパートナー国となったが、合同委員会メンバーは不明

行政府

外務省 (Ministry of Foreign Affairs)

財務省 (Ministry of Finance)

内務省 (Ministry of Interior)

経済省 (Ministry of Economy)

労働省 (Ministry of Labour)

情報省 (Ministry of Information)

教育省 (Ministry of Education)

保健省 (Ministry of Health)

司法・法務省 (Ministry of Justice and Legal Affairs)

社会開発省
(Ministry of Social Development)

エネルギー・鉱物省
(Ministry of Energy and Minerals)

商工・投資促進省
(Ministry of Commerce, Industry and Investment Promotion)

運輸・通信・情報技術省
(Ministry of Transport, Communications and Information Technology)

住宅・都市計画省
(Ministry of Housing and Urban Planning)

その他省庁等

- 文化・スポーツ・青少年省 (Ministry of Culture, Sports and Youth)
- 遺産・観光省 (Ministry of Heritage and Tourism)
- 寄進・宗教問題省 (Ministry of Endowments and Religious Affairs)



オマーン

1. 一般情報

経済情勢

- 主要産業 :
 - ・ 石油・天然ガス関連業（国家歳入の約7割）、農漁業、観光業
- 名目GDP : 1,069億ドル（2024年IMF統計（2025年データ））
- 1人当たり名目GDP : 20,059ドル（2024年IMF統計（2025年データ））
- 経済成長率 : 1.7%（2024年IMF統計（2025年データ））
- 物価上昇率 : 0.6%（2024年IMF統計（2025年データ））

（出所）外務省「オマーン国基礎データ」（2026年2月10日）

（<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/oman/data.html>, 2026年7月21日アクセス）

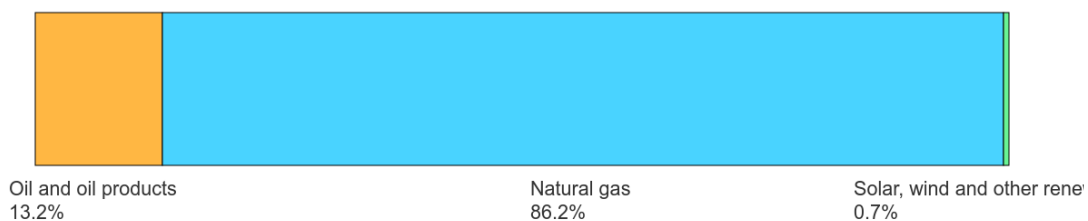


オマーン

1. 一般情報

エネルギー供給構成（2023年）

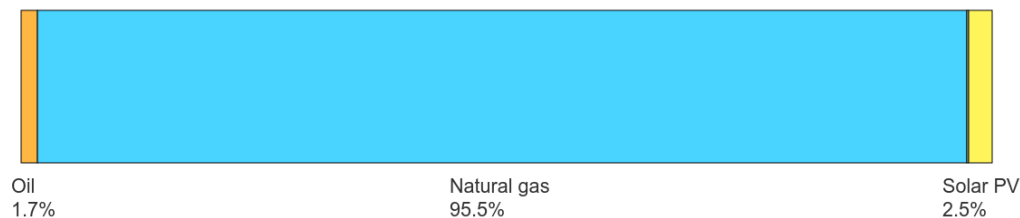
Total energy supply, Oman, 2023



● Oil and oil products ● Natural gas ● Solar, wind and other renewables

電源構成（2023年）

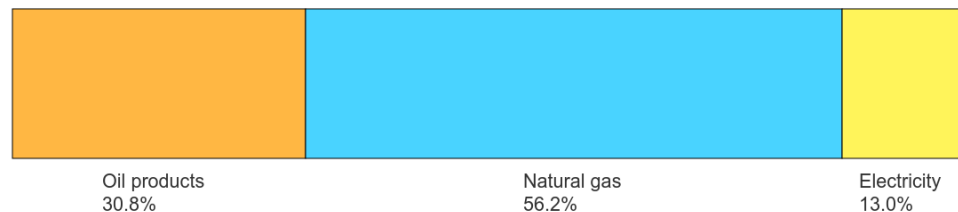
Electricity generation, Oman, 2023



● Oil ● Natural gas ● Wind ● Solar PV

エネルギー源別最終エネルギー消費（2023年）

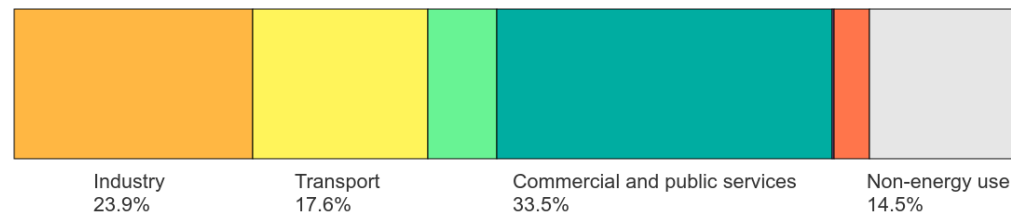
Total final consumption, Oman, 2023



● Oil products ● Natural gas ● Electricity

部門別最終エネルギー消費（2023年）

Total final consumption, Oman, 2023



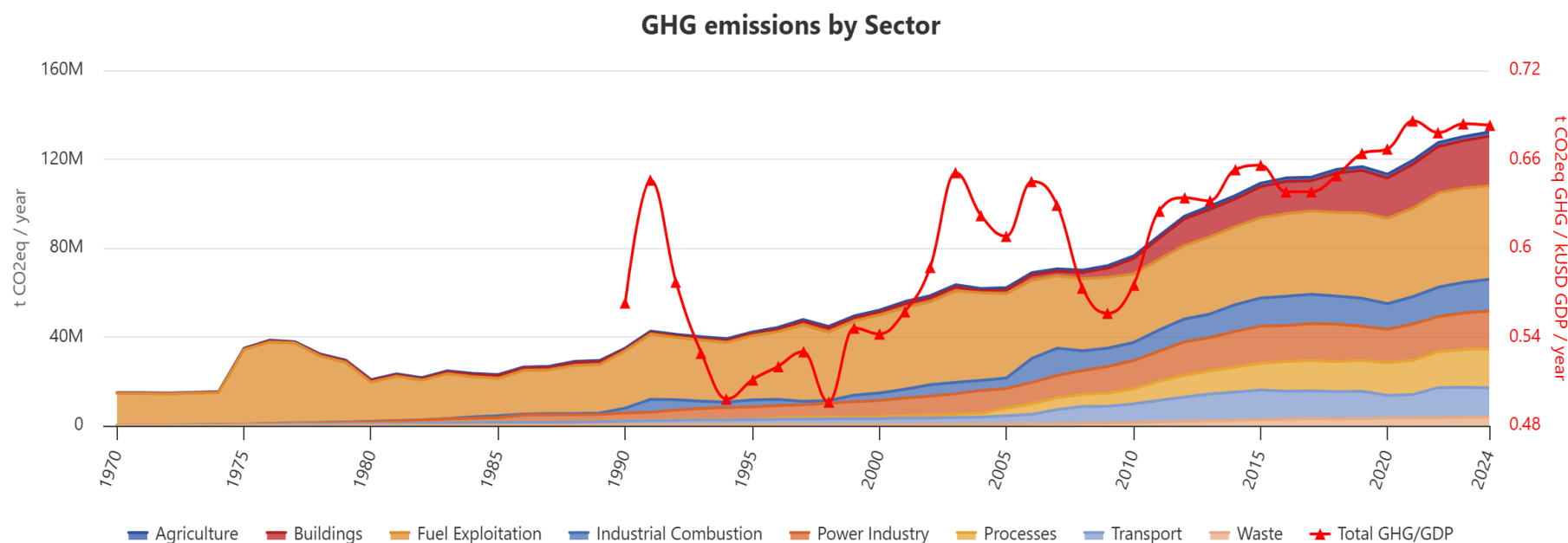
● Industry ● Transport ● Commercial and public services ● Other non-specified
● Residential ● Agriculture and forestry ● Non-energy use



オマーン

1. 一般情報

温室効果ガス排出量の推移（1970年～2024年、LULUCF含まず）



（出所） European Commission, Joint Research Centre, Crippa, M., Guizzardi, D., Pagani, F., Banja, M., Muntean, M., Schaaf, E., Monforti-Ferrario, F., Becker, W.E., Quadrelli, R., Risquez Martin, A., Taghavi-Moharamli, P., Köykkä, J., Grassi, G., Rossi, S., Melo, J., Oom, D., Branco, A., San-Miguel, J., Manca, G., Pisoni, E., Vignati, E. and Pekar, F., GHG emissions of all world countries, Publications Office of the European Union, Luxembourg, 2024, [doi:10.2760/4002897](https://doi.org/10.2760/4002897), JRC138862 (https://edgar.jrc.ec.europa.eu/country_profile/OMN, 2026年6月9日アクセス)



オマーン

1. 一般情報

温室効果ガス排出量の推移（1994年～2022年）

GHG source/sink (MtCO ₂ e Gg)	1994	2000	2015	2020	2021	2022
Energy	13,058	17,196	61,488	46,381	52,329	55,236
IPPU	0.594	2,865	29,181	28,006	28,039	29,518
Agriculture	6,571	0.799	1,466	0.279	0.333	0.363
LULUCF	NE	NE	NE	-0.574	-0.670	-0.794
Waste	0.497	0.806	3,938	9,459	10,033	10,589
Net emissions (incl. LULUCF)	20,720	21,666	96,072	84,248	90,064	94,912
Total emissions (not incl. LULUCF)	20,720	21,666	96,072	84,839	90,734	95,706

(出所) "First Biennial Transparency Report of the Sultanate of Oman to the United Nations Framework Convention on Climate Change 2025"
(Environment Authority, Sultanate of Oman, 2025)



オマーン

1. 一般情報

温室効果ガス削減目標（NDC）

目標年	基準	対象	条件付き目標	条件なし目標
2030年	BaU比	全セクター	14%削減	7%削減

（出所）“First Update of the Second Nationally Determined Contribution”（2023年11月29日提出）

※ 条件付き目標：国際的な支援を条件とした排出削減目標
条件なし目標：国際的な支援が提供されない場合の排出削減目標

排出削減ポテンシャル（NDCの基準の排出量）

1億600万tCO₂e（2030年BaU）

（出所）“First Update of the Second Nationally Determined Contribution”（2023年11月29日提出）

セクター別の温室効果ガス削減量、政策・対策

セクター	NDCでの緩和目標（BaU比）	政策・対策の概要
エネルギー	電力：42%削減 石油・ガス：17%削減	太陽光・陸上風力の大規模導入、ガス火力の効率改善、旧式発電所の退役、生産プロセス電化、エネルギー効率改善、フレアガスの回収・再利用、漏えい検知・修理 等
運輸	19%削減	EV・燃料電池車の普及、長距離トラック・バスでの水素燃料電池、充電インフラ整備、バイオ燃料混合、車利用削減に向けた行動変容 等
工業プロセス及び製品の使（IPPU）	7%削減	低・中温熱プロセスの電化、鉄鋼・セメント・石油化学での原料転換、選択的な系統接続、再エネ電力利用、LED化、尿素プラントの省エネ 等
廃棄物	本セクター個別の記載はなし。 「その他」として45%削減。	埋立地メタン回収、回収ガスの直接利用・自家発電・系統送電、廃棄物発電、バイオガス・堆肥化、魚・食品廃棄物処理 等
農業	本セクター個別の記載はなし。 「その他」として45%削減。	持続可能な慣行、水資源管理・貯水インフラ強化 等

（出所）“First Biennial Transparency Report of the Sultanate of Oman to the United Nations Framework Convention on Climate Change 2025”（Environment Authority, Sultanate of Oman, 2025）より作成



オマーン

1. 一般情報

各種政策・戦略

各種政策・戦略	概要
オマーンビジョン 2040 (Oman Vision 2040)	● 経済多角化と持続可能な開発の最上位ビジョン。 ● 依存の低減、非石油部門の育成、SDGs達成、包摂的成長、環境・天然資源管理、ガバナンス強化を掲げる。 ● 気候対策を国家開発・投資判断・部門計画に組み込む土台。
国家気候変動適応・緩和戦略（2020-2040） (National Strategy for Adaptation and Mitigation to Climate Change for Oman (2020-2040))	● 2018年策定。 ● 適応・緩和の横断目標として制度能力、意識啓発、気候研究、機関間調整、研究・協力機会を掲げる。
ネットゼロに向けた段階的移行に向けた国家戦略 (National Strategy for an Orderly Transition to Net Zero)	● 2022年策定。 ● 2050年カーボンニュートラル達成のためのロードマップ。 ● 「環境的持続可能性」「エネルギーシステムコスト」「経済影響」「社会影響」「供給安全保障」の5原則を掲げ、「エネルギー・資源効率化」「電化と再エネ」「バッテリー電気技術」「持続可能な水素」「CCS」「ネガティブエミッションソリューション」の6つの脱炭素技術を重点として位置付け。
国家エネルギーマスタープラン (National Energy Master Plan)	● 再エネ導入と発電効率改善の枠組み。 ● 再エネ電源比率を2025年16%、2030年30%に引き上げ、2025年までに2.6GW超のクリーン電源容量を確保する方針。

（出所）各戦略・計画に基づき作成



オマーン

2. 国内制度

● FIT制度

- オマーンは現在、明示的なFIT/FIP制度は導入していないが、大規模な再生可能エネルギーの普及については、Oman Power and Water Procurement Company (OPWP) による太陽光・風力IPPの公開入札制度がある。
- 小規模なものについては、Sahimという買取制度が存在。屋根置き太陽光の余剰電力を買い取る仕組みで、Sahim IではSahim参加者は接続太陽光負荷の最大50%を利用でき、余剰電力は電力料金から差し引かれる。
- 2025年1月に自家発電・直接販売政策が導入。電力市場の一層の自由化、発電における再エネのより広範な採用の促進、自家発電・直接販売の規制枠組みの確立を目的として、適格発電者はOPWPを介さず適格消費者に直接販売できる。

● 炭素税・炭素取引制度

- 炭素税や国内炭素取引市場は確認されていない。

(出所) “Oman Country Commercial Guide New Energy Technologies” (The International Trade Administration, 2025) (<https://www.trade.gov/country-commercial-guides/oman-new-energy-technologies>)、オマーン公共サービス規制庁ウェブサイト (The Authority for Public Services Regulation, 2026) (<https://apsr.om/pages/home>)、”The Ministry of Energy and Minerals Unveils a Policy for Self-Generation, Direct Sale, and Wheeling of Electricity” (Ministry of Energy and Minerals, 2025) (<https://mem.gov.om/public/news/hzyka8rjfm691lf3femjqwl2>)



オマーン

3. パリ協定6条に基づく手続きや体制の整備

承認 (Authorization)

承認体制

- 「オマーン・スルタン国における炭素市場規制枠組み」では以下のとおり定められている。

区分	内容
承認主体	Oman Net Zero Center (ONZC) が、第6条の国家指定機関・窓口として承認を統括する
初期承認	事業者が国家炭素登録簿に案件概要を提出し、ONZCがNDC整合性、追加性、セーフガード、MRV、SDGs便益を確認する
国際移転の承認	国際移転・国際利用を行う場合、ONZCがLetter of Authorization (LoA) を発行。必要に応じて財務省・環境庁の承認も関与する
相当調整	オマーンが承認する全てのVCM輸出を含め、国際的な使用を承認した全てのユニットについて、第6条2項の下で相当調整を適用する

登録簿

- ONZCがMeezan Platform上で運用する。
- 第6条2項、第6条4項、VCM、CORSIA等の国際利用を含む炭素市場活動を対象とする。

初期報告・BTR・インベントリ等の提出状況

初期報告

- 提出なし

隔年透明性報告書 (BTR)

- 2025年10月26日提出

インベントリ等

- 2010年12月23日にBUR1を提出
- 2010年12月23日にNC2を提出

6条4項ホスト締約国参加要件様式

- 2025年7月15日発行

(出所) "Regulatory Framework for Carbon Markets in the Sultanate of Oman" (Ministry of Energy and Minerals, 2026) UNFCCCウェブページ"CARP" (<https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement/cooperative-implementation/carp>, 2026年7月5日アクセス)、UNFCCCウェブページ"Reports" (<https://unfccc.int/reports>, 2026年7月5日アクセス)、UNFCCCウェブページ"Designated National Authorities (DNAs)" (<https://unfccc.int/process-and-meetings/the-paris-agreement/article-64-mechanism/national-authorities>, 2026年7月5日アクセス)



オマーン

3. パリ協定6条に基づく手続きや体制の整備

● 炭素市場規制枠組み

- ・ エネルギー・鉱物省は2026年5月、炭素市場に関する規制枠組みを発表した。
- ・ 国内の脱炭素投資を促進しつつ、国際移転時の透明性・環境十全性・二重計上防止を確保することが主眼に置かれる。

枠組みの概要

項目	内容
目的	・ 2050年ネットゼロ、NDC達成、低炭素投資・国際炭素市場参加を支援
対象メカニズム	・ 第6条2項、第6条4項、VCM、CORSIA等の国際利用
中核機関	・ ONZCが国家指定機関・第6条窓口として制度を統括
NDC・ネットゼロ戦略との整合	・ 各プロジェクトは、オマーンのNDC、2050年ネットゼロ目標、部門別脱炭素方針と整合している必要がある。 ・ 国際移転される削減量は、国内目標との関係も踏まえて審査される。
追加性	・ 炭素クレジット収入がなければ実施されなかった削減・除去であることを示す必要がある。 ・ 法令上義務化された活動や、既に一般的な商業活動は原則として対象外となる。
承認された方法論	・ 第6条4項、Verra、Gold Standard、GCC、JCM等、ONZCが認める国際基準・方法論に基づき、ベースライン、排出係数、削減量算定を行う必要がある。
MRVと第三者検証	・ モニタリング計画、報告、検証体制をPDDに組み込み、DOE/VVB等の第三者機関による妥当性確認・検証を受けることが求められる。
環境・社会セーフガード	・ 環境許認可、EIA、ステークホルダー協議、SDGsへの貢献、社会・環境リスクへの対応が確認される。
二重計上防止	・ 二重発行、二重使用、二重主張を防ぐため、登録簿でシリアル番号、LoA、移転、償却、対応調整の状況を追跡する。
相当調整	・ オマーンが承認する全てのVCM輸出を含め、国際的な使用を承認した全てのユニットについて、第6条2項の下で相当調整を適用する。
透明性・追跡可能性	・ 国家炭素登録簿 / Meezan Platformを通じて、案件情報、承認状況、クレジットの発行・移転・償却、相当調整フラグ等を記録し、国際的な信頼性を確保する。



オマーン

3. パリ協定6条に基づく手続きや体制の整備

● 炭素市場規制枠組み

- 本枠組みでは、適格な活動タイプやプロジェクト登録費用等について具体的に示されている。

適格な活動タイプ

分野	主な対象例 ※対象はこれらに限定されない
エネルギー	太陽光・風力、蓄電池、エネルギー効率改善、ガス保全・フレア削減、熱電併給（CHP）、廃熱削減、高圧電流（HVDC）送電、海洋エネルギー
水素	再エネ由来グリーン水素、産業・交通分野での水素利用、CCUSを伴うブルー水素
石油・ガス	メタン漏洩検知・修理（LDAR）、上流・下流設備の電化、燃料転換、CCUS-EOR、省エネ型設備
産業	熱生成・産業プロセスの電化、低炭素燃料転換、セメント・アンモニア・鉄鋼等での炭素回収、低炭素セメント
交通	EV・電動バス・水素車、鉄道貨物・旅客、EV充電インフラ、ガソリン車依存低減
自然系	マングローブ植林、沿岸回復、保全植林、アグロフォレストリー
廃棄物・メタン	埋立地メタン回収、バイオガス、有機廃棄物の分別・堆肥化、廃棄物発電

登録料等

区分	規模	料金
プロジェクト登録料	小規模 (年間1万tCO ₂ e以下)	400 OMR
	中規模 (年間1万t~5万tCO ₂ e)	1,000 OMR
	大規模 (年間5万tCO ₂ e超)	1,500 OMR
国家炭素登録簿 (Meezan) 年間料金	小規模	100 OMR
	中規模	150 OMR
	大規模	200 OMR
国内販売手数料	—	取引額の1%
国際移転・国際販売・Carbon Pricing	—	総取引額の5%

(注) 6条4項での活動については、上記のオマーン国内手数料とは別に、国連側の控除として、OMGE目的で発行量の2%が自動取消、適応基金向けにA6.4ERsまたは収益の5%が拠出される。

(出所) “Regulatory Framework for Carbon Markets in the Sultanate of Oman” (Ministry of Energy and Minerals, 2026)



オマーン

3. パリ協定6条に基づく手続きや体制の整備

セクター別のNDC達成状況等

項目	実績排出量			目標値 (条件付き)	目標年	進捗 (NDC基準)
	2020年	2021年	2022年			
値	84.84 MtCO ₂ e	90.73 MtCO ₂ e	95.71 MtCO ₂ e	82.00 MtCO ₂ e (Bau比21%減)	2030	全体での直接的な進捗の報告はなし

(注) 基準年は2021年

- BTR1において報告されたオマーンのNDC達成状況は上記のとおり。
- NDCに対する進捗評価では、2020年から2022年にかけて総排出量は約12.8%増加しており、コロナ後の経済回復・産業活動再開が背景として挙げられている。
- セクター別の状況は以下のとおり。
 - － エネルギー：2020年から2022年にかけて約19%増加。経済再開、産業活動・電力需要・交通/製造業等の回復が背景とされ、電源構成は天然ガスが約92%を占める。再エネ導入は2021年時点で7.2%。
 - － IPPU：2021→2022年で約5%増。アルミ、セメント、石油化学、鉄鋼、メタノール、尿素・アンモニアの拡大が主な要因として整理。
 - － 農業：概して低水準で推移。
 - － LULUCF：吸収量は微増傾向。
 - － 廃棄物：2021年から2022年にかけて約5.5%増。

(出所) "First Biennial Transparency Report of the Sultanate of Oman to the United Nations Framework Convention on Climate Change 2025" (Environment Authority, Sultanate of Oman, 2025)



オマーン

4. JCM概要（2026年6月時点）

二国間文書の署名：2026年4月9日

ルール・ガイドラインの整備状況

- ・ ルール・ガイドライン類は採択されていない。



オマーン

4. JCM概要（2026年6月時点）

承認方法論：0件

登録済みプロジェクト：0件

発行済みクレジット：0 tCO₂（両国合計）

第三者機関：0機関

環境省 JCM設備補助事業採択案件：0件

経済産業省 JCMインフラ整備調査事業採択案件：0件

（出所）地球環境センター(GEC) 二国間クレジット制度(JCM) ウェブページ“事例紹介”（<https://gec.jp/jcm/jp/projects/>, 2026年5月26日アクセス）
経済産業省 二国間クレジット取得等のためのインフラ整備調査事業（JCM実現可能性調査）<https://jcmfs.meti.go.jp/>, 2025年6月29日アクセス）より作成



オマーン

5. 日本（JCM）以外のパリ協定6条に基づくアプローチ

- 6条に関する方針
 - ・ NDCでは、条件付き14%の削減目標を実現する手段として、国際気候資金、技術移転、能力構築と並んで、6条の活用に言及。
 - ・ BTR1でも、ITMOsを重要な協力手段と位置付けている。
- 日本以外との国とのパリ協定6条に基づくアプローチ
 - ・ 特に見られない。



オマーン

6. 固有の制度・工夫

● 分野ごとの取組

【グリーン水素・産業クラスター】

- 豊富な日射・風力資源、広大な用地、欧州・アジア市場へのアクセスを生かし、グリーン水素を将来の主要輸出産業として育成している。政府はHydrogen Oman (Hydrom) を推進主体として設置し、政府用地を大規模な「水素開発ブロック」として公開入札により配分する仕組みを導入している。
- 2025年時点で、オマーン中部の港湾・経済特区であるDuqmやDhofarを中心に9件の大型プロジェクトが採択されており、2030年までに年間約150万トンのグリーン水素生産、約35GW規模の再生可能エネルギー発電容量の整備、500億ドル超の投資が見込まれる。
- Duqm等では、再生可能エネルギーによる水素・アンモニア製造に加え、グリーン鉄鋼等の関連産業や港湾輸出入インフラを一体的に整備する計画が進められている。

【CCS/CO₂鉱物固定】

- オマーンに広く分布するかんらん岩（peridotite）がCO₂と反応して炭酸塩鉱物を形成する性質を活用し、CO₂を地下で恒久的に固定する技術開発が進められている。オマーン政府は、かんらん岩へのCO₂再注入をネットゼロに向けたCCSの有望分野の一つに位置付けている。
- 2023年には、エネルギー・鉱物省がオマーン発の気候テック企業44.01に商業規模のCO₂鉱物固定事業のコンセッションを付与した。44.01は、回収したCO₂を水に溶かして地下のかんらん岩層に注入し、鉱物化する技術を開発しており、主導するProject Chalkでは、オマーン北部のSamailオフィオライト（海洋地殻と上部マントルが陸上に露出した世界最大級の地質体）に分布するかんらん岩層へ、アンモニア工場から回収したCO₂を注入し、その結果、注入したCO₂の約88%が45日以内に炭酸塩鉱物として固定されたと報告している。

（出所） [Oman Green Hydrogen Strategy](#)（2022年10月公表、2024年12月にHydromが説明版を公表）、Royal Decree No. 10/2023（再生可能エネルギー及びグリーン水素プロジェクトのための土地配分に関する勅令）、Hydrom, Oman Green H2 Auction Round 3 Auction 2025、[The Sultanate of Oman's National Strategy for an Orderly Transition to Net Zero](#)（2022）、[44.01プレスリリース](#)（以上、7月12日アクセス）などから作成